

社債発行届出目論見書の訂正事項分

平成22年2月（第2回訂正分）

株式会社日本政策金融公庫

東京都千代田区大手町一丁目9番3号

この届出目論見書により行う第5回社債（2年債）30,000百万円、第6回社債（3年債）16,000百万円及び第7回社債（5年債）50,000百万円の募集（一般募集）については、当公庫は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成22年1月20日に、また同法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成22年1月26日及び平成22年2月3日に、それぞれ関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

利率については仮条件を記載しておりますので、利率が決定（平成22年2月5日から平成22年2月9日までの間に決定する予定）した場合には、必要な記載事項について訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても、訂正されることがあります。

1 【社債発行届出目論見書の訂正理由】

平成22年1月20日付をもって関東財務局長に提出した有価証券届出書及び平成22年1月26日付をもって関東財務局長に提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、平成22年2月3日に引受人、引受けの条件及び社債管理の委託の条件等を内定しましたので、これらに関する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を関東財務局長に提出いたしました。

これに伴い社債発行届出目論見書の関連事項を後記のとおり訂正いたします。

2 【訂正事項】

頁

第一部【証券情報】	1
第1【募集要項】	1
2【社債の引受け及び社債管理の委託（2年債）】	1
(1)【社債の引受け】	1
(2)【社債管理の委託】	1
4【社債の引受け及び社債管理の委託（3年債）】	2
(1)【社債の引受け】	2
(2)【社債管理の委託】	2
6【社債の引受け及び社債管理の委託（5年債）】	3
(1)【社債の引受け】	3
(2)【社債管理の委託】	3

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

2【社債の引受け及び社債管理の委託（2年債）】

(1)【社債の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
<u>野村證券株式会社</u>	<u>東京都中央区日本橋 一丁目9番1号</u>	<u>10,000</u>	1. <u>引受人は本社債の全額につき、共同して引受並びに募集の取扱いを行い、応募額がその全額に達しない場合には、その残額を引受ける。</u> 2. <u>本社債の引受手数料は総額3,250万円とする。</u>
<u>みずほ証券株式会社</u>	<u>東京都千代田区大手町 一丁目5番1号</u>	<u>10,000</u>	
<u>三菱UFJ証券株式会社</u>	<u>東京都千代田区丸の内 二丁目4番1号</u>	<u>10,000</u>	
計	—	30,000	—

(注) 引受人の氏名又は名称及びその住所並びに各引受人の引受金額、引受けの条件については、上記のとおり内定しておりますが、平成22年2月5日から平成22年2月9日までの間に引受並びに募集取扱契約を締結する予定であります。

(2)【社債管理の委託】

社債管理者の名称	住所	委託の条件
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	<u>本社債の管理委託手数料については、社債管理者に90万円を支払うこととしている。</u>

(注) 社債管理者及び委託の条件については、上記のとおり内定しておりますが、平成22年2月5日から平成22年2月9日までの間に社債管理委託契約を締結する予定であります。

4 【社債の引受け及び社債管理の委託（3年債）】

(1) 【社債の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋 一丁目9番1号	5,400	1. <u>引受人は本社債の全額につき、共同して引受並びに募集の取扱いを行い、応募額がその全額に達しない場合には、その残額を引受ける。</u> 2. <u>本社債の引受手数料は総額2,800万円とする。</u>
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町 一丁目5番1号	5,300	
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内 二丁目4番1号	5,300	
計	—	16,000	—

(注) 引受人の氏名又は名称及びその住所並びに各引受人の引受金額、引受けの条件については、上記のとおり内定しておりますが、平成22年2月5日から平成22年2月9日までの間に引受並びに募集取扱契約を締結する予定であります。

(2) 【社債管理の委託】

社債管理者の名称	住所	委託の条件
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	<u>本社債の管理委託手数料については、社債管理者に48万円を支払うこととしている。</u>

(注) 社債管理者及び委託の条件については、上記のとおり内定しておりますが、平成22年2月5日から平成22年2月9日までの間に社債管理委託契約を締結する予定であります。

6 【社債の引受け及び社債管理の委託（5年債）】

(1) 【社債の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋 一丁目9番1号	15,900	1. 引受人は本社債の全額につき、共同して引受並びに募集の取扱いを行い、応募額がその全額に達しない場合には、その残額を引受ける。 2. 本社債の引受手数料は総額9,750万円とする。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町 一丁目5番1号	15,800	
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内 二丁目4番1号	15,800	
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木 六丁目10番1号	500	
大和証券キャピタル・マーケット株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目9番1号	500	
日興コーディアル証券株式会社	東京都千代田区丸の内 三丁目3番1号	500	
メリルリンチ日本証券株式会社	東京都中央区日本橋 一丁目4番1号	500	
モルガン・スタンレー証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿 四丁目20番3号	500	
計	—	50,000	—

(注) 引受人の氏名又は名称及びその住所並びに各引受人の引受金額、引受けの条件については、上記のとおり内定しておりますが、平成22年2月5日から平成22年2月9日までの間に引受並びに募集取扱契約を締結する予定であります。

(2) 【社債管理の委託】

社債管理者の名称	住所	委託の条件
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	本社債の管理委託手数料については、社債管理者に150万円を支払うこととしている。

(注) 社債管理者及び委託の条件については、上記のとおり内定しておりますが、平成22年2月5日から平成22年2月9日までの間に社債管理委託契約を締結する予定であります。

